



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アグリ南長野

長野市水沢上庭3街区1画地外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

グリーン長野農業協同組合

長野市篠ノ井布施高田961-2

三菱HCキャピタル株式会社

東京都千代田区丸の内1-5-1

新丸の内ビルディング

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
三菱UFJリース株式会社	白石 正	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタル株式会社	柳井 隆博	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

4 変更した年月日

令和3年4月1日

5 届出年月日

令和3年8月13日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年9月9日から令和4年1月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年9月9日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 J A信州うえだ国分産業団地
 上田市国分80番地外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

信州うえだ農業協同組合
 上田市大手二丁目7-10
 全国農業協同組合連合会
 東京都千代田区大手町1-3-1

株式会社モリキ
 飯山市南町13番地3
 三菱HCキャピタル株式会社
 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング
 ダイワロイアル株式会社
 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
 (変更前)

名称	代表者氏名	住所
信州うえだ農業協同組合	眞島 実	上田市大手二丁目7-10
全国農業協同組合連合会	山崎 周二	東京都千代田区大手町1-3-1
株式会社モリキ	松本 訓彦	飯山市南町13番地3
三菱UFJリース株式会社	白石 正	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング
ダイワロイアル株式会社	原田 健	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
信州うえだ農業協同組合	眞島 実	上田市大手二丁目7-10
全国農業協同組合連合会	山崎 周二	東京都千代田区大手町1-3-1
株式会社モリキ	錦織 征紀	飯山市南町13番地3
三菱HCキャピタル株式会社	柳井 隆博	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング
ダイワロイアル株式会社	伊藤 光博	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

- 4 変更した年月日
 令和3年4月1日ほか
- 5 届出年月日
 令和3年8月13日
- 6 届出書の縦覧の場所
 長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
 令和3年9月9日から令和4年1月11日まで
- 8 意見書の様式
 長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
 長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ツルハドラッグ軽井沢店

北佐久郡軽井沢町大字長倉1714-1

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

三菱HCキャピタル株式会社

東京都千代田区丸の内1-5-1

新丸の内ビルディング

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
三菱UFJリース株式会社	白石 正	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
三菱HCキャピタル 株式会社	柳井 隆博	東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング

4 変更した年月日

令和3年4月1日

5 届出年月日

令和3年8月13日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年9月9日から令和4年1月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ大町

大町市大町3500番7の一部

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

大和リース株式会社

大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番36号

株式会社ナフコ

福岡県北九州市小倉北区魚町2丁目6番10号

3 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	514台	287台
合計	514台	287台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	4
出口	3	4
合計	6	8

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更する年月日

令和4年4月25日(予定)ほか

5 届出年月日

令和3年8月24日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は北アルプス地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年9月9日から令和4年1月11日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は北アルプス地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

砂利採取業務主任者試験を次のとおり行います。

令和3年9月9日

長野県知事 阿部 守一

1 試験日時

令和3年11月12日(金) 午前10時から正午まで

2 試験場所

安曇野市豊科4960-1 長野県安曇野庁舎 講堂

3 試験科目

筆記により、次の科目について行います。

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項(基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。)

4 出題形式

出題数は、法令問題10問(全問必須問題)、技術問題15問(7問の必須問題と、8問から受験者が3問選択して解答する選択問題)とします。

5 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真(手札形(縦8cm×横6cm)とし、受験願書提出前6月以内に撮影した無帽の正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び生年月日を記載したもの)

(2) 受験手数料

受験手数料(8,100円)は、長野県収入証紙により(受験願書に貼って、消印はしないでください。)納付してください。

(3) 受付期間

令和3年9月30日(木)から10月15日(金)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで(郵送による場合は、令和3年10月15日(金)までの消印のあるものだけに限り受け付けます。)

(4) 受付場所

長野県建設部河川課(県庁専用郵便番号 380-8570)

6 合格発表

令和3年11月30日(火)以降に長野県庁の掲示板に掲示するとともに、長野県ホームページに掲載します。

7 合格基準

法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で、法令問題、技術問題と合わせて200点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて130点以上かつ法令問題及び技術問題の正解が各々60点以上とします。

8 その他

(1) 受験願書用紙及び受験案内は、長野県建設部河川課及び県内各建設事務所維持管理課管理係において交付します。

(2) この試験についての問い合わせは、長野県建設部河川課(電話026-235-7308)までお願いします。

(3) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験に必要な範囲でのみ利用します。

河川課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により、長野都市計画一団地の官公庁施設の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

令和3年9月9日

長野県知事 阿部守一

1 開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和3年10月2日(土) 午後1時30分から

(2) 開催場所 長野合同庁舎 5階 501号会議室(長野市大字南長野南県町686-1)

2 都市計画案の概要

(1) 都市計画案

長野都市計画一団地の官公庁施設

(2) 案の閲覧

公告の日から令和3年10月1日(金)まで、3の(3)の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書(以下「公述申出書」といいます。)を提出してください。

(1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

(2) 公述申出期間

公告の日から令和3年9月24日(金)まで(郵送の場合は、同日までに到着したものに限りです。)

(3) 公述申出書の提出先

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県長野建設事務所計画調査課、長野市都市政策課

(4) 公述申出書の様式

別紙様式のとおり

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から知事が選出して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

この公聴会についての問い合わせは、公述申出書の提出先にしてください。

(別紙様式)

(整理番号)

公 述 申 出 書

長野都市計画一団地の官公庁施設の変更案に対して、次のとおり
意見を述べたいので申し出ます。

令和3年 月 日

長野県知事 阿部 守一 殿

公述申出人

住 所 〒

ふりがな
氏 名

(電話)

意見の要旨

- (備考) 1 意見の要旨は400字以内とし、簡潔にまとめてください。
- 2 区域、位置等を特定して意見を公述しようとする場合は、その区域、位置等が容易に判読できるよう、縮尺3,000分の1以上の位置図を添付してください。
- 3 自治会、組合、団体等の組織を代表して公述しようとするときは、その旨を明記してください。

(注) 用紙はA4版横長の横書き左とじとします。

都市・まちづくり課

公告

令和3年8月31日、駒ヶ根市駒ヶ根竜東土地改良区の定款変更を認可しました。
令和3年9月9日

長野県上伊那地域振興局長 竹 村 浩一郎

農地整備課

公告

令和3年8月31日、千曲市漆原土地改良区の定款変更を認可しました。
令和3年9月9日

長野県長野地域振興局長 吉 沢 正

農地整備課

公告

安曇野市矢原堰土地改良区の役員について、次のように就任の届出がありました。
令和3年9月9日

長野県松本地域振興局長 草 間 康 晴

理 事

新 任

氏 名 住 所
村 田 英 雄 安曇野市豊科田沢6190番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年9月9日

長野県上田建設事務所長 清水 孝 二

- 1 許可番号
令和3年4月7日 長野県上田建設事務所指令2上建第28-11号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上田市住吉字竈田376-1、375-4、375-5、376-19、376-20、376-21
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
新潟県妙高市大字田口1258-1
滝澤 秀樹
長野市大字川合新田486
小池 広

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月9日

長野県教育委員会教育長 原山 隆 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
県立特別支援学校教育用電子黒板及び周辺機器一式
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
令和4年2月28日（月）
 - (4) 納入場所
仕様書のとおり
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「物件の買入れ」の等級がAに区分されている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。
 - (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html
 - (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。

- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026 (235) 7079
- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局特別支援教育課
電話 026 (235) 7432
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
日時 令和3年10月22日(金) 午前10時
場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
- (3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 令和3年10月21日(木) 午後5時
イ 提出場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570
長野県会計局契約・検査課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、技術資料等を、令和3年10月19日(火)午後5時までに上記4の場所に提出して下さい。この場合において、開札日の前日までに必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明して下さい。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付して下さい。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付して下さい。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、仕様書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of products to be procured:
Electronic blackboards and peripherals for students at Schools for Special Needs Education in Nagano Prefecture, 1 set
- (2) Delivery deadline:
Monday, February 28, 2022
- (3) Delivery locations:
As mentioned in the description
- (4) Contact information:
Nagano Prefectural Government, Secretariat of the Board of Education,
Special Needs Education Division
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan
Tel: +81-26-235-7432
- (5) Bidding procedure details:
Language and currency in which the bidding will be conducted:
Japanese language and Japanese yen (JPY)
- (6) Bid opening:
Date and time: Friday, October 22, 2021, 10:00 a.m. (JST)

Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st Floor, Bidding Room

(7) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: Thursday, October 21, 2021, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government

Accounting Bureau

Contract and Audit Division

380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月9日

長野県教育委員会教育長 原 山 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

C I Mシステム 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和4年1月1日から令和8年12月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 納入場所

長野県塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター総務部

電話 0263 (53) 8800 (直通)

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年10月26日(火) 午前10時

イ 場所 長野県総合教育センター 2階 第2研修室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和3年10月25日(月) 午後5時(必着)

イ 提出場所 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4 (郵便番号 399-0711)

長野県総合教育センター 総務部

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、令和3年10月19日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

CIM(Computer Integrated Manufacturing) system, 1 set

(2) Lease duration:

From January 1, 2022 to December 31, 2026

(3) Delivery location:

Nagano Prefectural Comprehensive Education Center

6342-4 Minamikarasawa, Kataoka, Shiojiri City, Nagano 399-0711 Japan

(4) Contact information:

Nagano Prefectural Comprehensive Education Center,

General Affairs Department

6342-4 Minamikarasawa, Kataoka, Shiojiri City, Nagano 399-0711 Japan

Tel: +81-263-53-8800 (direct)

(5) Bid opening:

Date and time: Tuesday, October 26, 2021, 10:00 a.m. (JST)

Location: Nagano Prefectural Comprehensive Education Center, 2nd Floor, 2nd Training Room

(6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: Must arrive by Monday, October 25, 2021, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Comprehensive Education Center

General Affairs Department
6342-4 Minamikarasawa, Kataoka, Shiojiri City, Nagano
399-0711
Japan

学びの改革支援課